

## 平成 2 1 年度当初予算 施策別概要

### 1 1 1 人権尊重社会の実現

( 主担当部：生活・文化部 )

11101	人権が尊重されるまちづくりの推進	( 生活・文化部 )
11102	人権啓発の推進	( 生活・文化部 )
11103	人権教育の推進	( 教育委員会 )
11104	人権擁護の推進	( 生活・文化部 )

#### < 施策の目的 >

( 対象 ) 県民一人ひとりが

( 意図 ) 暮らしの中で、人権が尊重されていると感じられる社会になっている

< 施策の数値目標 > 20 年度実績値は 1 月末現在で把握できる見込み値を示しています。

施策目標項目(主指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力を十分発揮できることに対する満足度	目標値	-	28.8%	29.8%	30.8%	31.8%
	実績値	27.8%	29.3%			

一万人アンケートにおいて、「一人ひとりの人権が尊重され、個性や能力を十分発揮できること」に対して、「満足」、「どちらかといえば満足」と回答した人の割合

県の取組目標項目(副指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
人権施策を推進するための基本計画等を策定した市町の割合	目標値	-	82.8%	86.2%	93.1%	100%
	実績値	79.3%	82.8%	86.2%		
一万人アンケートにおける県の取組内容の認知度	目標値	-	59.8%	60.8%	61.8%	62.8%
	実績値	58.8%	53.7%			
人権イベント・講座等の参加者数	目標値	-	28,000 人	29,000 人	30,000 人	31,000 人
	実績値	26,919 人	28,386 人	33,708 人		

#### < 進捗状況(現状と課題) >

- ・ 「人権が尊重されるまちづくり」を促進するため、地域の取組事例の情報共有、まちづくりを進めるテキストの活用・普及等の取組を進めました。今後、地域が主体となる人権のまちづくりが着実に定着するように、さまざまな取組を充実させていく必要があります。
- ・ 「差別をなくす強調月間」における国、県、市町などの連携による重点的な啓発活動をはじめ、人権意識を高めるためのTV放送などを活用した広報や研修会の開催などに取り組みました。引き続き、多様な手段と機会を活用した取組を一層進めていく必要があります。
- ・ 県民一人ひとりが主体的に人権問題について考え、人権感覚を身に付けられるように、人権啓発・教育をより一層効果的に推進していく必要があります。
- ・ 人権相談に的確に対応していくためには、各種相談機関等との連携が不可欠であり、今後もネットワークの充実に努めます。また、新たな人権課題であるインターネットによる人権侵害に対しては、調査研究や庁内で連携した取組を進めており、一層効果的な対応を推進していく必要があります。

#### < 平成 2 1 年度の取組方向 >

人権が尊重される社会を実現していくため、「三重県人権施策基本方針」、「人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づいて、国や市町と連携した取組を進めます。また、各部局での横断

的な取組をさらに進める等、人権尊重の視点に立った総合的な取組を推進するとともに、県民一人ひとり、企業、住民組織・NPO・団体、市町等の多様な主体との連携・協働により、人権が尊重されるまちづくりを進めるためのしくみづくりに取り組みます。

地域や職場などにおける啓発・学習の支援、各種広報媒体や啓発物の効果的な活用により、人権問題を自らの問題として考え、適切に行動していける人づくりを進めます。

人権教育はすべての教育の基本であるとの認識に立ち、教育活動全体を通じて、子ども、教職員、県民一人ひとりが人権感覚を高め、人権尊重の学校づくり・地域づくりの主体者として行動できるように、学校、地域住民、行政が連携して取組を推進するとともに、各学校でのPTA活動や「人権教育推進協議会」の活動を通して、住民が主体的に人権教育を推進する取組を支援します。

人権相談に的確に対応するための各種相談員に対する研修や多様な主体との協働による人権相談ネットワークの構築、インターネット上の差別的表現のモニタリングとインターネットの適正な利用の啓発や人材育成等、人権が擁護される体制づくりを進めます。

#### <主な事業>

人権文化のまちづくり創造事業【基本事業名：11101 人権が尊重されるまちづくりの推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権同和対策費)

予算額：(20) 4,889千円 (21) 993千円

事業概要：一人ひとりの人権が尊重され、安心して暮らせる地域づくりを推進するため、参加型学習に取り組む地域の拡大をはかるなど、人権の視点によるまちづくりを支援します。(10箇所実施予定)

人権啓発事業【基本事業名：11102 人権啓発の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権同和対策費)

予算額：(20) 49,157千円 (21) 46,030千円

事業概要：県民の人権意識の高揚をはかるため、人権フォーラムや人権に関するパネル展の開催、人権フォトコンテストの実施、啓発パンフレットの作成、市町・県民センターと連携した啓発などの取組を実施します。

(新)人権教育研修創造事業【基本事業名：11103 人権教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6人権同和教育費)

予算額：(20) - 千円 (21) 1,843千円

事業概要：教職員の人権教育に関する資質の向上をはかるため、市町教育委員会と連携した効果的・総合的な研修や、その効果測定の実施方法等について実践研究を行い、その成果を発信します。

(新)インターネット人権モニター事業【基本事業名：11104 人権擁護の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4人権同和対策費)

予算額：(20) 千円 (21) 3,179千円

事業概要：インターネット上の差別事象に関する調査研究を進めるとともに、地域における啓発やネットモニター等の活動を行うグループづくりのキーパーソンとなる人材を養成し、地域が主体となってインターネット上の人権侵害に適切に対応できるしくみづくりを進めます。(ネットモニターボランティア養成講座 9箇所実施予定)